

河内長野市空き家バンク制度について

目的

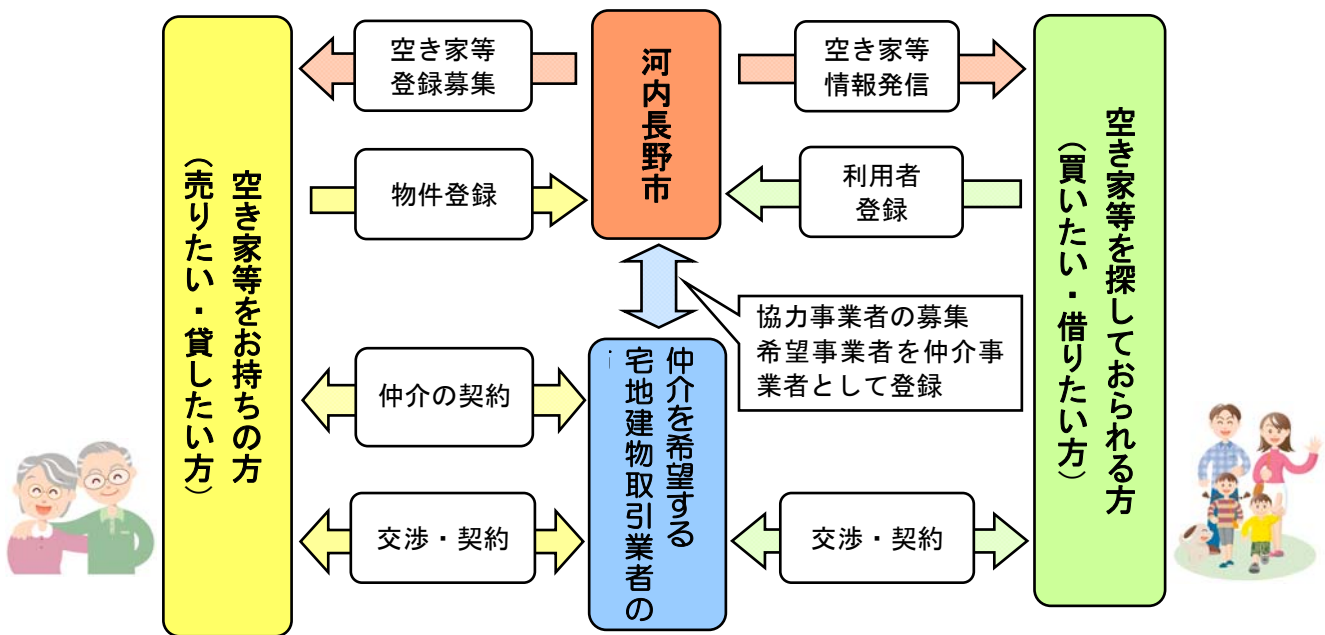
河内長野市内で、個人が所有する空き家等の有効活用を通して、河内長野市への定住促進による地域の活性化を図ることを目的としています。

空き家バンク制度とは

この制度は、空き家・空き地（空き家等）の売買・賃貸借・マイホーム借り上げ制度の利用を希望する所有者等から市に物件を登録していただき、市内への定住等を目的として空き家等の利用を希望する方に対し、その情報を紹介する制度です。

※マイホーム借り上げ制度とは、一般社団法人移住・住みかえ支援機構がシニアの皆さま（50歳以上）のマイホームを最長で終身にわたって借上げて転貸し、安定した賃料収入を保証するものです。建物の登録には一定の要件があるとともに、所定の手数料が必要となります。

【空き家バンク制度のイメージ】



問い合わせ 河内長野市都市建設部まちづくり推進室 (Tel: 0721-53-1111 内線 543)